

6. セメント

概況

2024年は引き続き不動産市場低迷などの影響を受け、セメントの需要は大きく落ち込んだ。セメント生産量は4年連続マイナス成長となり、18億2,524万トンにまで減少（前年比9.5%減）。2014年に過去最多の24億7,619万トンを記録して以降、セメント生産量は明らかに減少一途の道を歩んでいる。

それでもなお中国のセメント生産量は、世界シェアの半数近くを占め、39年連続で突出しての首位にある（2位インドの約4倍、3位ベトナムの約19倍。日本の生産量は4,637万トン）。

中国全体のセメント生産能力については約35億トンに達しているとされ、生産量とのギャップが依然として大きい。今後は長期にわたり徐々に生産量が減少していくとの予測の中、業界最大の懸案である生産能力過剰問題は解決が先送りされている。

表1：中国セメント生産量の推移（単位：百万トン）

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
生産量	2,403	2,316	2,210	2,330	2,377	2,363	2,118	2,023	1,825
伸び率	2.5%	△0.2%	△5.3%	6.1%	1.6%	△1.2%	△10.8%	△0.7%	△9.5%

※生産量および伸び率は、中国セメント協会の毎年の公表数字を使用。

2024年の動向

セメント需要に大きな影響を及ぼす不動産市場関連指標の悪化が2024年も止まらなかった。不動産開発投資、不動産新規着工面積の前年比伸び率は、それぞれ11%減、23%減と大幅に減少した。前年比4%増と堅調だったインフラ投資の中でもセメント需要に寄与するとされる道路運輸業、公共施設管理業の伸び率は前年比マイナス成長にとどまった。これに伴いセメント生産量の伸び率は前年比10%減に落ち込み、2010年の生産量レベルにまで下がった。

なお、日本のセメント製造最大手の太平洋セメントが2022年の大連に続き、2023年には南京でのセメント製造事業を停止したことにより、日本企業の直接投資によるセメント製造事業はなくなっている。

表2：セメントの全国平均市場価格推移（単位：元／トン）

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
価格	280	350	427	439	439	486	466	394	384
伸び率	12%	25%	22%	3%	0%	11%	△4%	△15%	△3%

出所：「数字水泥」 普通珪酸塩42.5級、バラ品

セメント価格については、一般品である普通珪酸塩セメント42.5級品の2024年全国平均市場価格は384元/トンで、前年より3%下落した。要因としては、①不動産市場悪化や地方財政逼迫による工事案件減少、②セメント需要低迷に伴う市場シェア奪い合い、③輸送・環境対策などのコスト上昇分の価格転嫁が充分できなかつたことが挙げられる。業界全体の利益は250億元にとどまり、前年からの減少幅は22%、ここ17年で最低の利益額となった。セメント関連上場会社21社のうち過半数が赤字または純利益の減少幅50%超の不振に陥った。

中国国内でのここ数年の需要不振・価格下落は、輸出入情勢にも大きな変化をもたらしている。セメント・クリンカ輸出入量推移は表3の通り。2024年、輸出数量は大きく伸びた一方、輸入数量は、引き続き大幅な減少となった。主な輸入源であったベトナムが、中国への輸出による利益獲得余地を失い、他国への輸出に切り替えている。

表3：中国のセメント・クリンカ輸出入数量推移（単位：千トン）

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
輸出・セメント	8,146	8,765	7,535	5,085	3,043	2,034	1,865	3,615	5,022
伸び率	△11%	8%	△14%	△33%	△40%	△33%	△8%	94%	39%
輸出・クリンカ	9,631	4,099	1,504	441	85	167	94	219	345
伸び率	47%	△57%	△63%	△71%	△81%	96%	△44%	132%	58%
輸入・セメント	21	37	957	2,006	3,608	3,585	2,402	853	58
伸び率	△80%	80%	2,463%	110%	80%	△1%	△33%	△65%	△93%
輸入・クリンカ	44	871	12,669	22,743	33,366	27,719	8,385	436	277
伸び率	792%	1,869%	1,355%	80%	47%	△17%	△70%	△95%	△36%

出所：「数字水泥」クリンカはセメントの中間製品である

主な政策・行政措置

セメント業界における生産能力過剰対策は次の4つの柱で行われてきている。

生産ピークシフト政策

主に冬季の暖房供給期間、セメント生産窯を停止させる措置であり、2014年より北方地区を中心に実施されている。2020年12月には工業情報化部と生態環境部が連名で「セメントのピークシフト生産常態化をさらに進めることに関する通知」を公布し、ピークシフト政策の実施を常態化させることを明確にした。北方以外のほとんどの地方政府においても、春節期間や酷暑期間、雨季、または大気汚染時や重大行事の時期に一定期間の生産停止を企業へ求めるようになってきている。

生産能力置き換え政策

生産能力を増加させないという原則のもと、工業情報化

部は2014年から新規増加の例外として生産能力の等量置き換えや、環境敏感区域での減量置き換えを認めてきた。その後も毎年のように生産能力置き換えに関する実施弁法・通知を公布してきたが、抜け道が多く生産能力削減効果は上がっていない。2024年10月には「セメント・ガラス業界生産能力置き換え実施弁法（2024年版）」が公布され、置き換え条件をさらに厳格化した。

業界再編

優良企業をプラットフォームとして、政府指示ではなく市場化手段により合併再編を促し、自主的な過剰能力削減を目指す。大型合併再編は2017年までで一服し、それ以降は集団内部の再編はあるものの、大きな動きはない。市場需要が減少傾向となり生産能力の新增設が制限される中、生産能力置き換え政策を利用して置き換え枠を購入することが、規模拡大実現の主要な方法となっている。他方、収益率の悪化や生産能力置き換え政策の厳格化に伴い、今後は大企業による中小企業の買収や大企業どうしの合併連衡が進むと思われる。

環境政策

環境基準を守らない企業に対し、政府当局が生産停止命令を出すなどして淘汰している。「市場参入ネガティブリスト」においては、環境保護関連規定を根拠にセメント生産能力の新規増加を厳禁とする旨が引き続き定められている。2024年1月にも生態環境部などが「セメント業界の超低排出実施の推進に関する意見」を公布し、セメントクリンカ製造企業に対し、期限を設けた低排出改造を促し、環境基準未達企業に対する厳罰化がうたわれた。

2025年の展望

2024年12月の中央経済工作会议においては、2025年の経済運営について、引き続き積極的財政政策と適度に緩和的な金融政策を実施する方針が示された。政府はインフラ投資の積み増しや不動産業界救済など景気下支え策を講じるとみられるが、不動産市場の停滞が経済を下押しする状況は変わらず、セメント需要の足を引っ張ることになろう。先行指標となる不動産新規着工面積も2024年は前年比23%減（2022年は同39%減、2023年は同20%減）と大幅に落ち込んだままである。中国セメント協会は、2025年のセメント需要量について「下落幅は前年比5%」の17億3,000万トンと予測。民間シンクタンクの中国水泥網では16億8,000万トン（前年比8%減）と予測している。

セメント産業の問題点

生産能力過剰問題

過剰生産能力の削減については、政府通達は多く出ているものの、生産量を抑制するたぐいのものばかりであり、

具体的な生産能力削減方法・目標は示されていない。

セメントの生産量18億2,524万トンに対し、生産能力は約35億トンと見積もられている。2024年には、11基（クリンカ年産能力1,474万トン）もの新設生産ラインが稼働した。それに対して削減された生産能力は、生産ライン52基（クリンカ年産能力3,825万トン）にとどまり、生産能力と生産量の差はいっこうに縮まらない。生産能力置き換え政策の内容不備・監督不備を指摘する声や、問題解決のためにはさらなる強硬的な行政措置が必要である、との要望が主に大企業経営者から聞かれる。

生産ピークシフト政策の実施における課題

2021年よりピークシフト政策の常態化が定められ、原則としてすべてのセメント・クリンカ生産ラインは一定期間の稼働停止を行わなければならなくなつた。特に北方地区への規制が厳しいとの不公平感や、各地区での監督管理度合の温度差を懸念する意見が出ている。2025年の計画では、新疆ウイグル自治区で年間211日、青海省で200日、重慶市で190日、河北省・遼寧省で150日など、生産停止要求日数は各地とも年を逐うごとに増え続けており、企業側の負担も小さくない。

CO₂排出削減

セメント業界のCO₂排出は、電力、鉄鋼業界に次ぐ排出量と言われている。2024年9月には「全国CO₂排出権交易市場にセメント、鉄鋼、電解アルミ業界を含める工作方案（意見聴取稿）」が公布され、セメント業界は2025年から正式に全国CO₂排出権交易市場に繰り入れられる予定である。企業としては、2060年のカーボンニュートラル公約に向け、生き残りのため、脱炭技術開発、脱炭コスト負担の圧力にも立ち向かうことになる。

＜建議＞

1. 生産能力過剰問題関係

① 生産ピークシフト政策措置の公平性の見直し

セメント業界においては、生産能力過剰と環境問題を解決する措置として、「生産ピークシフト」策が実施されている。主に冬季（11月～翌年3月）にセメント生産窯を一律に運行停止させる措置である。競争力の劣る旧式設備の企業や省エネ・環境基準をクリアできない企業と、資金をかけて省エネ・環境対策を行っている企業を同一視せず、個別の状況に応じた措置とするよう、各地の工業情報化部門と業界協会に対して要望する。

2. 採鉱許可証期間延長手続の適正化

② 採鉱許可証期間延長に際しての申請受け付け期限の見直し

セメントの主原料である石灰石鉱山における

採鉱権（採鉱許可証）を保有する企業（採鉱権者）が、採鉱許可証の期間満了に際して延長を希望する場合、「鉱産資源採掘登記管理弁法」第7条に基づき、期間満了の30日前までに採鉱登記管理機関において延長登記手続をしなければならないが、「30日前まで」ではあまりにも短すぎる。セメント製造企業にとって、採鉱権は土地使用権とともに事業継続に欠かすことのできないものである。土地使用権期間延長の申請受け付け期限は、期間満了の「1年前まで」と規定されており、事業継続の予見性・安定性を確保するためにも、採鉱許可証についても同様に延長の申請受け付け期限を「1年前まで」とすることを要望する。

3. 地方政府による政策的閉鎖命令の問題

③移転・閉鎖命令の適切なプロセスと遅滞ない補償の要望

華東地域において、法律法規を順守し環境・省エネ・品質・安全に問題のないセメント生産工場およびその原料鉱山に対し、地方の都市計画や環境対策ということで事前通知なしに閉鎖命令を出すという事例があった。この種の閉鎖圧力や規制は科学的見地に欠け、公正な投資環境に影響を及ぼすものである。国の関連当局においては、各省市に対し適切な監督・指導をしていただくよう要望する。また、当該地方政府は補償協議を特段の理由も示さず遅延させ、または合意成立後も財政難を理由に補償金の支払いを「補償協議書」の約定によらず遅延させている。政策性閉鎖とする場合には、日中韓投資協定に基づくなど、公正な市場価格にて遅滞なく補償するよう要望する。